

第1回真壁地区学校統合準備委員会次第

日時：令和4年10月26日（水）

午後7時から

場所：真壁伝承館まかべホール

1 開 会

2 委嘱書交付

3 あいさつ

4 協議事項

（1）統合準備委員会委員長及び副委員長の選任について

（2）統合時期について

（3）各分科会会長及び副会長の選任について

（4）その他

5 閉 会

協議事項

(1) 統合準備委員会委員長及び副委員長の選任について

委員長

副委員長

協議事項

(2) 統合時期について

桜川中学校区と桃山学園の統合時期を、令和_____年4月とする。

協議事項

(3) 各分科会会長及び副会長の選任について

① 学校生活分科会 _____ 名 会長 _____

副会長 _____

② 総務分科会 _____ 名 会長 _____

副会長 _____

③ 通学安全分科会 _____ 名 会長 _____

副会長 _____

令和4年度

第1回 真壁地区学校統合準備委員会 議事概要

日 時：令和4年10月26日(水)

場 所：真壁伝承館まかべホール

1. 事務局からのお知らせ

○委嘱書の発行

○令和7年度の谷貝小学校について

・令和4年4月広報「市立小・中・義務教育学校の統合に向けた今後の方針」

⇒谷貝小の令和5年度の入学児童は、8名を想定していたが、10月に就学時健康診断で、13名が受診した。(出産や入学を機に帰省したと思われる)

⇒谷貝小については、令和6年度の入学児童数にもよるが、令和7年度に複式学級にならない可能性がある。

・市教育委員会の統合の方針について

①桜川中学校区の学校と桃山学園の統合を推進する。

②統合時期は令和6年4月を目途とする。なお、統合時期については統合準備委員会で協議する。

2. 統合準備委員長・副委員長及び各分科会長・副会長

名称	役 職	氏 名	所 属
統合準備委員会	委員長	常盤 恵一	田(鍋田)地区区長
	副委員長	各分科会長が兼任	
学校生活分科会	会 長	斉藤 陽枝	桜川中学校長
	副 会 長	田中 章公	桃山学園校長
総務分科会	会 長	細谷 幸司	桃山学園 PTA 会長
	副 会 長	百瀬 俊正	樺穂小学校 PTA 会長
通学安全分科会	会 長	柳沢 宏至	桜川中学校 PTA 会長
	副 会 長	飯山 敦	谷貝小学校 PTA 会長
		上野 博之	桃山学園 PTA 副会長

3. 統合時期について

○各学校の代表者からの報告

学校名	谷貝小学校	統合年度	令和 8 年度
<p>【主な理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・谷貝小学校独自のアンケート結果 約 4 割…令和 8 年度 約 3 割…令和 6 年度 その他…令和 7 年度・9 年度・10 年度 <p>①現在の桃山学園までの通学路が狭く、送迎が集中してしまうと渋滞が発生してしまい危険と聞いている。通学環境が整ってからの統合が望ましいという意見が多く、新しい通学道路の完成予定が令和 8 年度中と聞いているため。</p> <p>②受験の時期に統合する子どもが、環境の変化に柔軟に対応できるか、不安な保護者が多く、ある程度の時間をかけて対策していくことが必要と考えているため。</p> <p>③中学校の在学途中で統合するなら、小学校を卒業する時に、別の中学校や中高一貫校に入学させたいと考える保護者もあり、統合時期を令和 8 年度以降にすれば、選択肢も増えて、問題を少なくできるため。</p> <p>【令和 6 年度と回答した保護者から出た意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統廃合に不安やマイナス面はあるが、子どもたちにとったらプラスになることもあると思う。 ・人数が増えることで、子供たちの社会への適応力や部活動のレベルアップなどメリットも多くあると思う。 			

学校名	樺穂小学校	統合年度	令和 6 年度
<p>【主な理由】</p> <p>①令和 3 年に市が実施した「桜川市公共施設個別施設計画」で、樺穂小学校は老朽化により、市内小中学校で唯一、躯体、屋根、外部、内部、機械、電気が全て最低の D 判定となっている。建物の耐震強度は取れているが、今後東日本大震災のような大地震が起きた場合、老朽化した校舎にどのような被害が出るか分からないため。</p> <p>②出生数の減少により、入学する児童数も減少しており、学校生活の中で、様々な考えに触れたり、切磋琢磨しながら、1 人 1 人の資質や能力を伸ばしたり、社会性コミュニケーション能力向上を高めたりすることが難しくなるため。</p> <p>③現在の 6 年生の保護者が集まって会議を行った結果、5 月に実施された保護者アンケート結果を尊重すべきと全員一致の意見があったため。</p>			

学校名	桜川中学校	統合年度	令和7年度
<p>【主な理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・桜川中学校独自のアンケート調査を行った結果、令和7年度統合を要望する意見が一番多かったため。 ①統合時期を令和6年度とした場合、現在の中学1年生の生徒は、中学3年生の受験を迎える時期に、統合を迎えることになり、大きな不安があるため。 ②統合を入学前に周知されておらず、他の中高一貫の学校を受験するといった選択の機会が失われてしまったため。 ③桃山学園周辺の通学環境について、雨の日に渋滞し、近隣住民から苦情などがあると伺っており、周辺住民の方への影響を考慮すると、インフラ整備の完了時期に合わせての統合が望ましいため。 			

学校名	桃山学園	統合年度	令和7年度
<p>【主な理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校周辺のインフラ事情が悪く、運動会でも朝の大渋滞を起こしてしまっていて、近隣住民の方にご迷惑をかけてしまった。また、雨の日も、車が集中してしまい、時々、バスが通れないような状況にもなっている。桃山学園までのアクセス道路の整備を7年度、8年度で進めているが、8年度まで伸ばしてしまうと、子どもたちにあまり良い影響が出ないのではないかとということも考えている。 ・桃山学園は、統合を経験しており、閉校式典も非常に大変だったという印象があるため、谷貝小・樺穂小・桜川中もしっかりと閉校していただいてから、桃山学園に入っていただければと考えている。 ・PTAとして、保護者だけでなく、先生方も一緒になって新しく統合していきたい。 			

○その他の意見

- ・樺穂小学校舎の老朽化の話があったが、子どもを学校に預けている以上は安心安全な校舎であることが1番大事だと思っている。樺穂小の子どもたちのため、何らかの対応をしていただき、安心したうえで統合の準備を行い、改めて真壁地区の学校が一緒になっていければと思う。
- ・校舎が危険という理由で、桃山学園に指定校変更することはできるのか。
⇒現在の指定校変更の基準では、定められていないので、統合準備委員会の話し合いで皆さんが納得できるような結論を見つけていきたい。

○今後の対応（事務局から）

- ・樺穂小学校の校舎の状況や桃山学園までの道路の整備状況などを確認のうえ、再度、準備委員の保護者代表の方に説明させていただく。それを踏まえて、第2回の真壁地区学校統合準備委員会で、再度、統合の時期について協議を行う。

⇒ 11月9日に樺穂小学校の準備委員の方を集めて、樺穂小の校舎について、以下のとおり、説明しました。

- ①校舎の耐震は、取れており、直ちに対応が必要な危険な状態ではないこと。
- ②劣化状況調査の項目ごとに、D判定が多い理由として、築年数が40年を超えていると無条件でC判定となってしまうこと。その他、目視などでクラックや雨漏りなどがあると、D判定となってしまうこと。
- ③必要な校舎の修繕は、継続的に行っていくこと。

・11月11日に、谷貝小学校と桜川中学校の準備委員の方に、同様の説明を行いました。

真壁地区学校統合準備委員会の設置に係る経緯について

1. これまでの経過

期 日	内 容
令和元年5月	第2次桜川市立小中学校適正配置基本計画策定
令和4年 3月24日	桜川市立学校の統合（真壁地区の学校）に係る意見交換会 ⇒谷貝小、樺穂小、桜川中、桃山学園のPTA役員対象
4月1日	広報さくらがわ（4月号） 「市立小・中・義務教育学校の統合に向けた今後の方針」をお知らせ
4月	真壁地区学校の各PTA総会で上記の方針の説明 4月15日 桜川中学校 4月23日 桃山学園 4月27日 谷貝小学校・樺穂小学校
5月13日	真壁地区学校の保護者を対象に、「桜川市真壁地区の学校の統合に関する保護者アンケート調査」（以下、アンケート調査）実施（20日まで）
7月5日	アンケート調査の結果を真壁地区のPTA役員に報告
7月13日	真壁地区の学校の統合に関する区長説明会
7月19日	総合教育会議（真壁地区学校の統合について）
8月31日	真壁地区学校の統合に関する住民説明会
9月7日	真壁地区学校の統合に関する保護者説明会（桜川中学校） ⇒中学校1年生の保護者から、PTA会長を通じて、教育委員会に要望。
9月29日	（仮）真壁地区学校統合準備委員会の設置に係る説明会 対象：真壁支部区長会役員、各学校PTA役員 ⇒統合準備委員会の設置に係る説明と委員の選出の依頼について
10月26日	第1回（仮）真壁地区学校統合準備委員会の開催

2. アンケート調査結果による統合の方針

教育委員会の方針を下記のとおりとする。

- ①桜川中学校区の学校と桃山学園の統合を推進する。
- ②統合時期は、令和6年4月を目途とする。なお、統合時期については、統合準備委員会で協議する。

○桜川市立小中学校統合準備委員会設置要綱

平成27年3月20日

教育委員会告示第1号

改正 令和2年7月28日教委告示第8号

(設置)

第1条 桜川市立の小中学校の統合（以下「統合」という。）を円滑に推進するとともに、これに伴い設置される学校の開校に向けての準備を行うため、次条に定める小中学校統合準備委員会（以下「準備委員会」という。）を設置する。

(設置する準備委員会)

第2条 準備委員会は、教育委員会で決定された学校区とする。

(協議事項)

第3条 準備委員会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 統合後の学校の名称、校歌、校章等に関する事。
- (2) 統合後の学校運営及び教育計画に関する事。
- (3) 統合後の通学体制に関する事。
- (4) 統合の対象となる学校の閉校及び統合後の学校の開校の式典行事に関する事。
- (5) 統合移転準備に関する事。
- (6) 統合の対象となる学校の歴史及び伝統の保存に関する事。
- (7) 統合後の学校のPTA組織の運営に関する事。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、統合に関し必要な事項に関する事。

(組織)

第4条 準備委員会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 統合の対象となる学校の校長、教頭及び教職員の代表者
- (2) 統合の対象となる学校の保護者の代表者
- (3) 統合の対象となる学校の地域団体代表者
- (4) 市議会議員
- (5) 学識経験者
- (6) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第5条 委員の任期は、第3条に定める協議事項が終了する日までの間とする。

- 2 委員が欠けたときは、これを補充しなければならない。
- 3 前条各号に該当する委員が、その委嘱又は任命時の役職を退いたときは、その資格を失うものとする。

(委員長及び副委員長)

第6条 準備委員会に委員長1人、副委員長を1人以上置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 委員長は、準備委員会を代表し会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職

務を代理する。

(会議)

第7条 準備委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。ただし、第1回目の準備会は、教育長が招集する。

- 2 会議は、委員の半数以上の者が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事において議決する必要があるときは、出席委員の半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 準備委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。
- 5 会議には、教育委員会事務局職員等（以下「職員」という。）が出席し、発言することができる。
- 6 準備委員会は、出席委員の過半数が必要と認めるときは、会議を非公開とすることができる。

(分科会)

第8条 準備委員会は、第3条に規定する協議事項について調査検討を行うために分科会を置くことができる。

- 2 分科会は、委員長が任命する委員をもって組織する。
- 3 分科会に会長及び副会長をそれぞれ1人置き、委員の互選によりこれを定める。
- 4 会長は、分科会を代表し、分科会の調査検討の結果を準備委員会に報告する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長が事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 6 分科会の会議は、会長が招集し、その議長となる。ただし、第1回目の分科会は、委員長が招集する。
- 7 分科会の会議には、職員が出席し、発言することができる。

(報償)

第9条 準備委員会及び分科会の会議に出席した委員に対し、報償として日額3,000円を支給する。

(令2教委告示8・追加)

(庶務)

第10条 準備委員会及び分科会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(令2教委告示8・旧第9条繰下)

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、準備委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(令2教委告示8・旧第10条繰下)

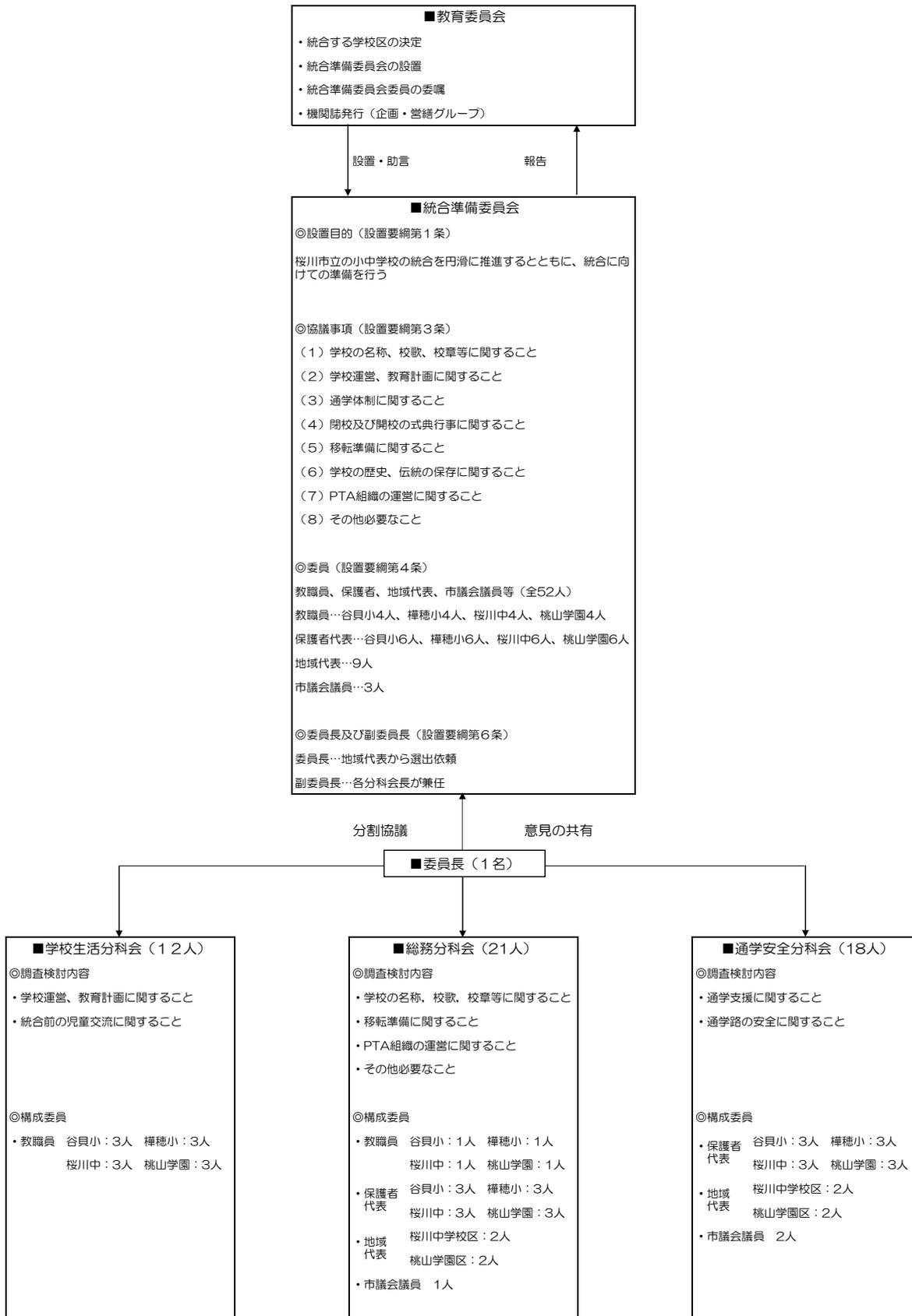
附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

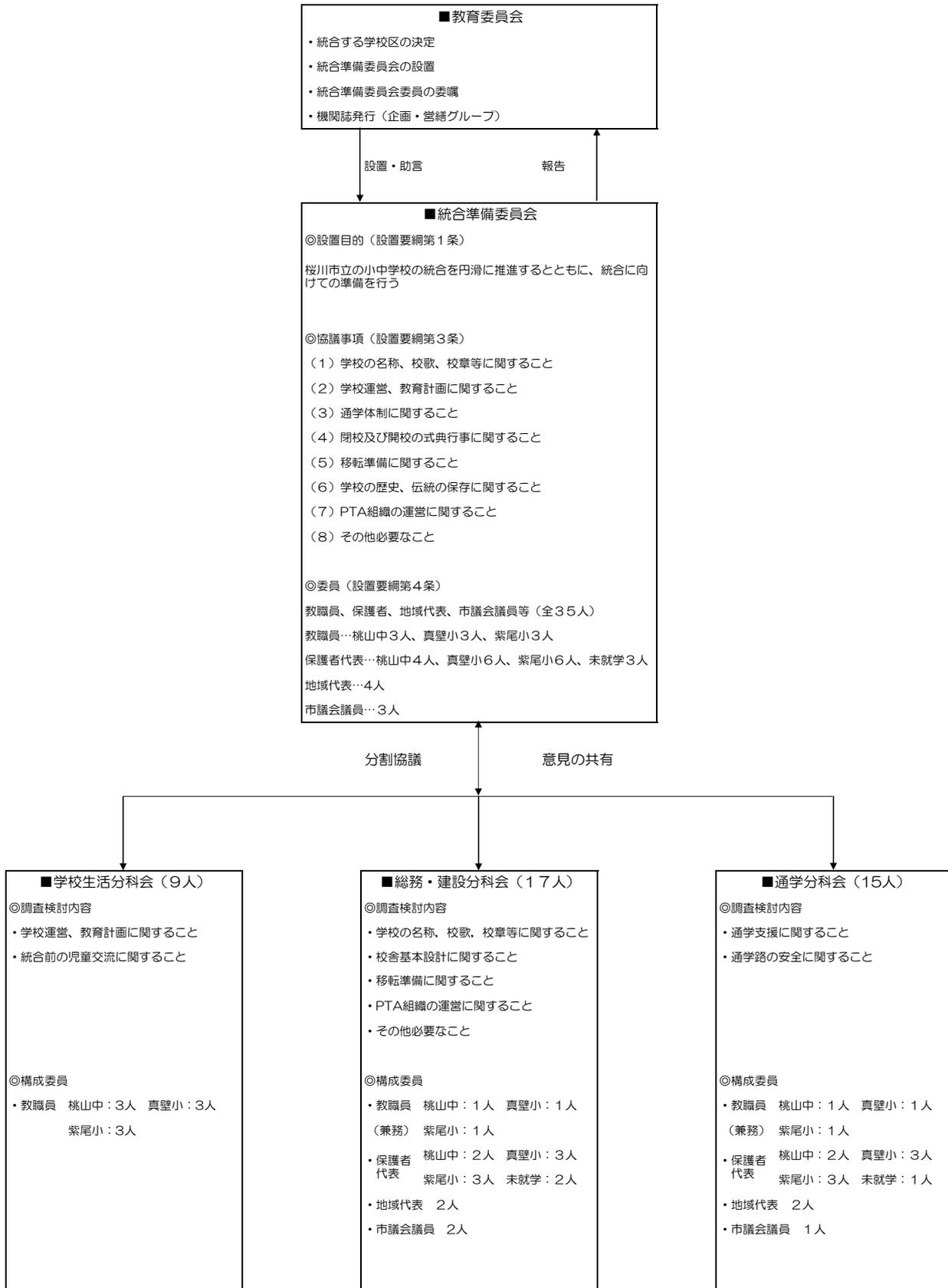
附 則 (令和2年教委告示第8号)

この要綱は、告示の日から施行する。ただし、第9条の改正規定については、令和2年6月1日から適用する。

真壁地区学校統合準備委員会組織図



桃山中学校区統合準備委員会組織図



羽黒小学校・猿田小学校統合準備委員会組織

■教育委員会

- ・統合する学区の決定
- ・統合準備委員会の設置
- ・統合準備委員会委員の委嘱
- ・機関誌発行（企画・適正配置グループ）

設置・助言

報告

■羽黒小学校・猿田小学校統合準備委員会

◎設置目的（設置要綱第1条）

桜川市立の小中学校の統合を円滑に推進するとともに、統合に向けての準備を行う

◎協議事項（設置要綱第3条）

- （1）学校の名称、校歌、校章等に関すること
- （2）学校運営、教育計画に関すること
- （3）通学体制に関すること
- （4）閉校及び開校の式典行事に関すること
- （5）移転準備に関すること
- （6）学校の歴史、伝統の保存に関すること
- （7）PTA組織の運営に関すること
- （8）その他必要なこと

◎委員（設置要綱第4条）

教職員、保護者、地域代表、市議会議員等(全44人)

教職員 羽黒小3人、猿田小4人

保護者 羽黒小6人、猿田小20人

地域代表者 羽黒小4人、猿田小4人

市議会議員 文教厚生委員長1人、学区内2人

分割協議

意見の共有

■学校生活分科会

◎調査検討内容

- ・学校運営、教育計画に関すること
- ・統合前の児童交流に関すること

◎構成委員

- ・教職員 7名
(羽黒3名・猿田4名)
- ・保護者 0名
- ・地域代表 0名

計7名

■総務分科会

◎調査検討内容

- ・学校の名称、校歌、校章等に関すること
- ・移転準備に関すること
- ・PTA組織の運営に関すること
- ・その他必要なこと

◎構成委員

- ・教職員 2名
(羽黒1名・猿田1名)
- ・保護者 7名
(羽黒3名・猿田4名)
- ・地域代表 3名
(羽黒2名・猿田1名)
- ・市議会議員 1名

計13名

■通学安全分科会

◎調査検討内容

- ・通学支援に関すること
- ・通学路の安全に関すること

◎構成委員

- ・教職員 0名
- ・保護者 9名
(羽黒3名・猿田6名)
- ・地域代表 4名
(羽黒2名・猿田2名)
- ・市議会議員 2名

計15名

■閉校式分科会

◎調査検討内容

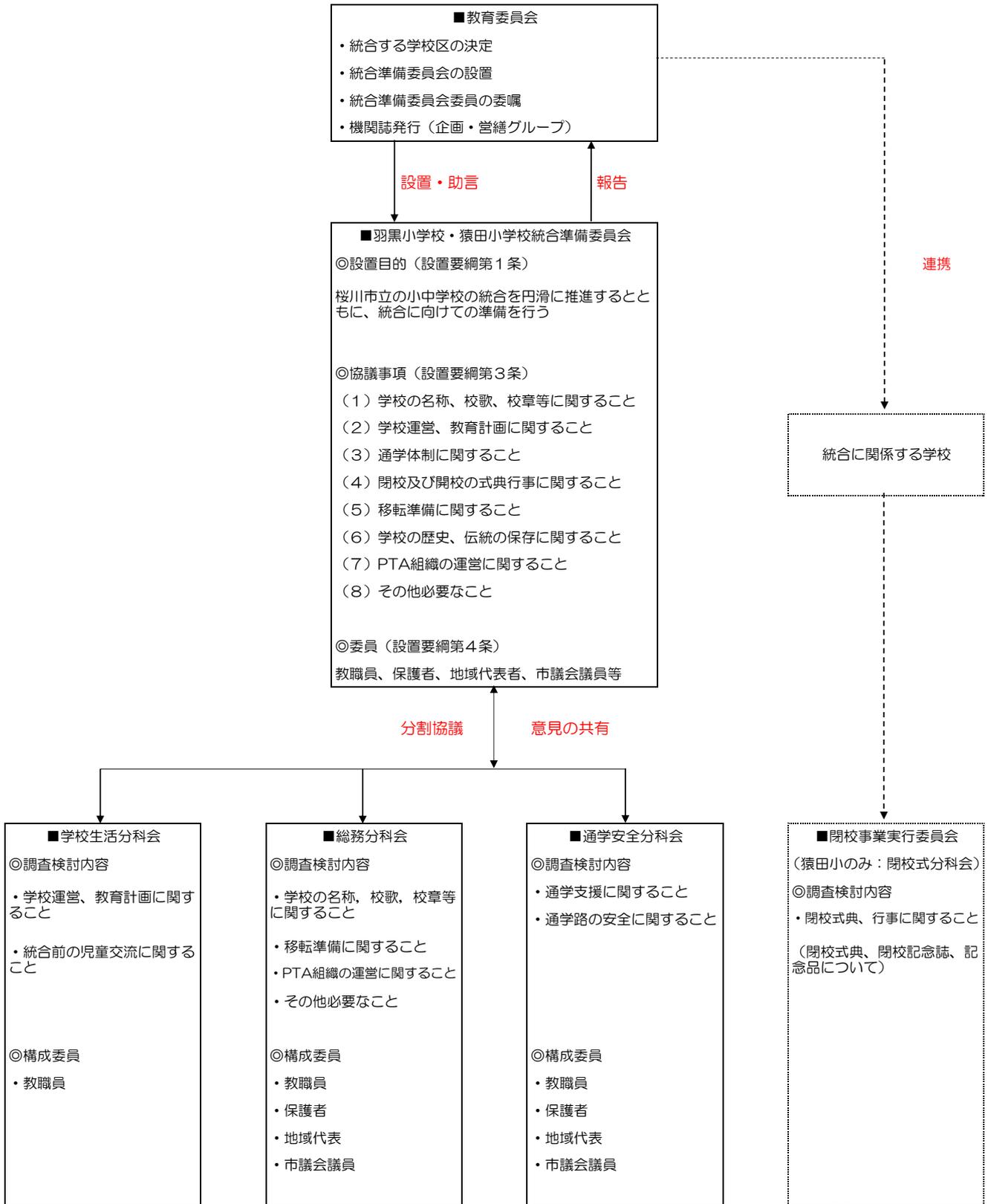
- ・閉校式典、行事に関すること
- ・学校の歴史、伝統の保存に関すること

◎構成委員

- ・教職員 2名
(猿田2名)
- ・保護者 10名
(猿田10名)
- ・地域代表 1名
(猿田1名)
- ・市議会議員 0名

計13名

統合準備委員会組織



複式学級の発生が想定される学校

小学校名	複式学級が想定される年度
南飯田小学校	令和9年度
谷貝小学校	令和7年度
雨引小学校	令和11年度
樺穂小学校	令和12年度

②複式学級
複式学級とは、連続する2つの学年の人数が16人（1年生を含む場合は8人に満たない場合、1つの教室で2学年が同時に授業を受ける学級のことです。図のとおり、複数の学校で複式学級の発生が想定されています。

複式学級には「目が届きやすい」といったメリットもありますが、教育上・学校運営上のデメリットも多く指摘されています。

複式学級とは？

2つ以上の学年を合わせても16人以下（1年生を含む場合は、8人以下）となる場合に編制した学級。



複式学級のメリットとデメリット

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> 一人一人に目が届きやすい。 学校行事で、個別の活動機会を設定しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 切磋琢磨する機会が少なくなり、グループ活動などの多様な学習形態をとりにくい。 運動会や音楽活動などの集団教育活動に制約が生じる。 教員の数が減り、二学年を一人で指導するため、直接的な指導を受ける時間が不足し、自学自習などが必要になる。
<ul style="list-style-type: none"> 相互の人間関係が深まる。 異学年間の縦の交流が生まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 人間関係や相互の評価などが固定化する。 集団の男女比に偏りが生じやすい。 充実した組織的な係活動や班活動ができない。
<ul style="list-style-type: none"> 全教員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が取りやすい 学校が一体となって活動しやすい。 施設・設備の利用時間などの調整が行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の数が減るため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。 一人に校務分掌が集中しやすい。 教員の出張や研修などの調整が難しくなる。
<ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域社会との連携が図りやすい。 災害発生などによる緊急避難時に混雑が生じにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> PTA活動などにおける保護者一人当たりの負担が大きくなる。

市立小・中・義務教育学校の統合に向けた今後の方針 「子どもたちの将来のために」

■問合せ／学校教育課（☎0296-55-1198 直通）

市では、平成30年度の桃山学園の設立に続き、令和2年度には、猿田小学校と羽黒小学校の統合を進めてきました。学校の小規模化が進み、教育を取り巻く環境が刻一刻と変化するなか、次世代を担う子どもたちの教育環境と、子どもたちの将来のために統合・再編を推進しています。

今回、今後の学校の統合に向けた方針をお伝えします。

第2次桜川市小中学校 適正配置基本計画

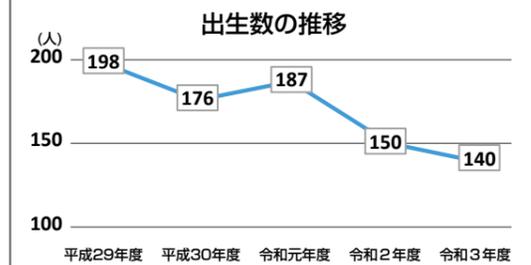
市教育委員会では、学校の統合・再編に向けた取り組みとして、令和元年5月に「第2次桜川市立小中学校適正配置基本計画」(※1)を策定しました。現在、想定よりもさらに急激な出生数の減少や社会情勢の変化から、広域的な統合を見据えた協議が必要となつていきます。

学校再編の背景

①出生数の減少
桜川市の出生数は、年々減少傾向にあります。グラフのとおり、平成29年度には200人を下回り、令和2年度には150人となりました。今後も出生数は減少することが予想されます。

また、表は「出生数の推移」と各小学校に入学する新1年生の児童数」を示したものです。

現在、多くの学校で一学年1クラスとなっており、今後すべての学校で児童数の減少が予想されています。



また、桃山学園においても、令和2年度に生まれた子どもが、学級編制(※2)の基準となる35人以下のため、小学校に入学する令和9年度には、一学年1クラスとなることが予想されます。

※1 詳細は、市教育委員会ホームページをご確認ください。

※2 小学校の学級編制は、現行の40人から35人に段階的に引き下げられ、令和7年度には、すべての学年で35人学級となります。

出生数の推移と各小学校に入学する新1年生の児童数

小学校 入学年度	出生年度	岩瀬東中学区		岩瀬西中学区		大和中学区		桜川中学区		桃山学園区	出生数
		南飯田小	羽黒小	岩瀬小	坂戸小	雨引小	大和小	谷貝小	樺穂小	桃山学園	
令和4年	平成27年	10	22	54	10	18	19	14	16	58	—
令和5年	平成28年	16	26	63	18	14	20	8	23	45	233
令和6年	平成29年	20	24	46	11	9	22	8	12	46	198
令和7年	平成30年	9	20	46	13	10	14	8	11	45	176
令和8年	令和元年	7	23	49	14	13	19	14	12	36	187
令和9年	令和2年	11	15	37	10	8	18	7	12	32	150
令和10年	令和3年	9	13	42	11	8	10	13	10	24	140

※令和10年度（小学校入学年度）は、推計値

※□は1学年1クラス（35人以下）になると想定される学校

※転入・転出などは、考慮していない数値



稲川優子税理士事務所
桜川市真壁町桜井765-2
☎0296-54-1540
HP <https://ina-tax.tkcncf.com/>

業務拡大につき

バス運転士大募集！

勤務地は「下妻」入社祝金制度あり（20万円）
女性の運転士、60才以上の運転士（嘱託・パート）も活躍中
未経験の方も歓迎！【大型二種免許取得支援制度あり】
所在地：茨城県下妻市下妻乙1274
お問い合わせは ☎0299-35-3303
関鉄パープルバス（平日 9:00~17:30）
総務部採用係【詳しくはこちら】
<https://www.kantetsu.co.jp/green-bus/recruit/recruit.html>

障がい者グループホームステップ

TEL.0296-75-2509
〒309-1226 茨城県桜川市上野原地新田159-1
担当：杉山・宮田

デイサービス 上の原は皆様の集いの場です

レクや体操、季節のイベントを一緒に楽しみましょう!!
利用者様見学を募集しております。
お問い合わせください。
TEL:0296-71-6888
〒309-1226 茨城県桜川市上野原地新田154-4
担当：益子・宮島

【統合の方針】

保護者や地域の方の意見などを考慮しながら、市では3つの方針で進めていきます。

- ①クラス替えができるように小・中・義務教育学校ともに、**1学年2クラス以上を目指します。**
- ②将来的に**複式学級になると想定される小学校の統合を優先**します。市教育委員会では、**質の高い充実した教育を行うために、複式学級にならない授業が望ましい**と考えています。
- ③真壁地区、岩瀬地区、大和地区ごとに、児童生徒数の推移や複式学級の発生時期、考えられる統合場所の状況などを総合的に判断しながら進めます。

真壁地区の統合方針

真壁地区全体を、ひとつの義務教育学校にまとめます。谷貝小学校は、令和7年度に2～3年生が複式学級になると想定されています。また、樺穂小学校も令和12年度に複式学級になる見込みです。

そのため、可能な限り早期に、桃山学園と桜川中学校区の統合を行います。

桃山学園+桜川中学校区（桜川中学校+谷貝小学校+樺穂小学校）

岩瀬地区の統合方針（今後10年程度の構想）

岩瀬東中学校と岩瀬西中学校を統合し、新義務教育学校または新中学校を岩瀬総合体育館「ラスカ」周辺に設立します。小学校は、現在の中学校校舎の活用を含めて検討します。

岩瀬東中学校+岩瀬西中学校→新義務教育学校または新中学校

大和地区の統合方針（今後10年程度の構想）

現在、人口減少対策として桜川筑西IC周辺地区のまちづくりを進めており、まもなく住宅地の分譲が行われます。市では、これらの進捗状況により、当該地区と現在の大和中学校区を含めた統合を検討していきます。なお、検討にあたり新義務教育学校の設立や現在の大和中学校の利用など、市民の皆さまと十分に協議を進めていきます。

※大和地区の統合方針は、急激な出生数の減少や桜川筑西IC周辺地区のまちづくりの進捗状況から、第2次桜川市小中学校適正配置基本計画の基本的な統合案から変更し、将来に向けての構想としています。



今後の小・中・義務教育学校の再編は、地域の方が統合に意欲を示すなど、地域の盛り上がりがある場合は、統合準備委員会などの早期立ち上げを行います。教育を取り巻く環境は、新型コロナウイルスの影響や35人学級の導入などにより、大きく変化しています。また、学校は地域コミュニティの中心的な役割も担っていることから、保護者や地域の方の意見を考慮しながら、桜川市の次世代を担う人材育成を目指して進めていきます。

市民の皆さまへ

<p>生誕150年 記念</p> <h2>板谷波山の陶芸</h2> <p>～麗しき作品と生涯～</p> <p>令和4年4月16日(土)から6月19日(日)まで 開館時間：10:00～18:00(最終入場17:30) 休館日：月曜日</p>		<p>開催中</p> <h3>横山大観展</h3> <p>大観の描く風景 4月12日(火)まで</p>	<p>美術館前「アート・カフェ・ブローレ」 モーニングコーヒー 9:00～11:00 営業時間 9:00～16:30</p> <h3>廣澤美術館</h3> <p>TEL 0296(45)5601(担当) 田原 開館時間 10:00～16:30 ※作品入替のため、4月13日～15日は休館いたします。 ※4月16日から、休館日が月曜日に変更になります。</p>
<p>大好評 毎週月・金曜日は 6,000円 回り放題 完全セルフデー(昼食なし) (税込)</p> <p>TEL 0296(20)1111 下館ゴルフ倶楽部 (担当) 中島、野手、廣瀬</p>	<p>ポイント 毎月第2木曜 サービスデー 2倍 毎月第3火曜 レディースデー</p> <p>本州最大級 72ホール 営業時間:8:00～17:00 日本パークゴルフ協会公認コース TEL 0296(22)4189 下館パークゴルフ場 (担当) 福澤、鈴木、鴻田</p>	<p>生徒募集 保育士科 新たに保育士科を新設 歯科衛生士科 好待遇で求人が30倍!</p> <p>体験入学・説明会同日開催 ※随時受付中 体験入学参加で受験料半額</p> <p>つくば歯科福祉専門学校 TEL 0296(23)1220 (担当) 川村</p>	